

確認申請等手数料

■建築物

床面積の合計	特例の有無	確認申請審査	省エネ仕様基準審査		完了検査
			一戸建て住宅	共同住宅等	
$A \leq 30\text{m}^2$	有	6,000	$A < 200\text{m}^2$ 14,000	$A < 300\text{m}^2$ 30,000	13,000
	無	10,000			15,000
$30\text{m}^2 < A \leq 100\text{m}^2$	有	11,000			15,000
	無	16,000			21,000
$100\text{m}^2 < A \leq 200\text{m}^2$	有	16,000			20,000
	無	27,000			26,000
$200\text{m}^2 < A \leq 500\text{m}^2$	有	27,000	$200\text{m}^2 \leq A$ 15,000	$300\text{m}^2 \leq A$ 52,000	26,000
	無	51,000			38,000
$500\text{m}^2 < A$	有	43,000			44,000
	無	67,000			64,000

※ 計画変更、移転、大規模の修繕・模様替の場合は当該部分の床面積の1/2（床面積の増加する部分にあっては、当該増加する部分の床面積）を手数料の算定面積とする。

■工作物

区分	確認申請審査	計画変更	完了検査
擁壁・広告塔	12,000	7,000	14,000

建築許可等申請手数料

仮使用認定（法第7条の6関係）			120,000
道路位置指定（法第42条第1項第5号）			50,000
法第43条第2項第1号の認定			28,000
仮設興行場等の建築許可（法第85条第6項、法87条の3第6項関係）	第6項 許可期間1月以内		61,000
	第6項 許可期間1月超え		120,000
一団地の建築物の特例認定（法第86条第1項）			80,000
2を超える建築物の数につき			28,000
連坦建築物の特例認定（法第86条第2項）			80,000
1を超える建築物の数につき			28,000
一敷地内以外の建築物の建築認定（法第86条の2第1項）			80,000
1を超える建築物の数につき			28,000
複数建築物の許認可の取り消し（法第86条の5第1項）			6,500
現に存する建築物の数につき			12,000
法第86条の7第1項による大規模修繕、大規模の模様替認定			28,000
法第86条の8第1項、法第87条の2第1項による 全体計画認定	法第6条第1項第3号建築物		28,000
	上記以外		120,000

その他の手数料

建築確認申請台帳記載事項証明	300	道路位置指定証明	300
----------------	-----	----------	-----